一、縦覧

(一) 縦覧場所

東京都　東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課、立川合同庁舎多摩環境事務所、港区環境リサイクル支援部環境課、港区総合支所（芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南）、港区立みなと図書館、品川区都市環境事業部環境課、目黒区環境清掃部環境保全課、渋谷区都市整備部環境保全課、大田区環境清掃部環境保全課、大田区特別出張所（入新井、馬込、池上、嶺町、田園調布、鵜の木、久が原、雪谷、千束、矢口）、世田谷区環境総合対策室環境保全課、八王子市環境部環境政策課、八王子市南大沢事務所、町田市市政情報課、境川クリーンセンター、町田市市民センター（鶴川、忠生、小山）、多摩市都市環境部みどりと環境課、多摩市多摩センター駅出張所、多摩市公民館（関戸、永山）、多摩市立図書館（本館、東寺方、豊ヶ丘、関戸、聖ヶ丘、永山、唐木田、行政資料室）、稲城市役所情報コーナー、稲城市出張所（平尾、若葉台）、稲城市立中央図書館、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（東京）

神奈川県　神奈川県環境農政局環境保全部環境計画課、神奈川県県民局県民活動部県民課横浜駐在事務所、神奈川県県民局県民活動部県民課須賀三浦地域県政総合センター環境部、神奈川県県央地域県政総合センター環境部、神奈川県湘南地域県政総合センター環境部、神奈川県足柄上地域県政総合センター環境部、神奈川県西湘県政総合センター環境部、横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課、横浜市青葉区役所総務部区政推進課、川崎市環境局環境評価室、川崎市中原区役所、川崎市高津区役所、川崎市宮前区役所橘出張所、川崎市多摩区役所生田出張所、川崎市麻生区役所、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課、相模原市緑区役所行政資料コーナー、相模原市緑区役所大沢まちづくりセンター、相模原市城山総合事務所城山行政資料コーナー、相模原市津久井総合事務所津久井行政資料コーナー、相模原市相模湖総合事務所相模湖行政資料コーナー、相模原市藤野総合事務所藤野行政資料コーナー、相模原市中央区役所まちづくりセンター（大野北、田名、上溝）、相模原市南区役所行政資料コーナー、相模原市南区役所まちづくりセンター（大野中、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林）、愛川町総務部企画政策課、清川村税務住民課、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（神奈川）

山梨県　山梨県県民情報センター、甲府市役所相生仮本庁舎市民生活部市民協働室市民対話課、甲府市役所穴切仮庁舎都市建設部計画指導室都市計画課、都留市役所総務部政策形成課、大月市役所市民部生活環境課、南アルプス市役所総合政策部地球温暖化対策室、南アルプス市役所支所（八田、白根、芦安、若草、甲西）、笛吹市南館建設部土木課、上野原市役所市民部生活環境課、上野原市役所秋山支所、上野原市役所出張所（大目、甲東、巌、大鶴、島田、櫛原、西原）、中央市役所田富庁舎田富窓口課、中央市役所玉穂庁舎環境課、中央市役所豊富庁舎豊富窓口課、早川町役場、富士川町役場本庁舎企画課、富士川町役場分庁舎鰍沢サービスセンター、昭和町役場環境経済課、道志村水源の郷やまゆりセンター、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（山梨）

静岡県　静岡県交通基盤部管理局政策監、静岡市葵区役所市政情報コーナー、静岡市葵区役所井川支所、静岡市駿河区役所市政情報コーナー、静岡市清水区役所市政情報コーナー、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（静岡）

長野県　長野県環境部環境政策課、長野県下伊那地方事務所環境課、長野県木曽地方事務所環境課、飯田市役所、松川町役場、高森町役場、高森町役場山吹支所、阿智村役場、喬木村役場、豊丘村役場、大鹿村役場、南木曽町役場、南木曽町南木曽会館、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（長野）

岐阜県　岐阜県環境生活部環境管理課、多治見市役所環境文化部環境課、中津川市役所生活環境部環境政策課、瑞浪市役所総務部企画政策課、恵那市役所ロビー、土岐市役所情報コーナー、可児市役所企画部総合政策課、御嵩町役場総務部企画課、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（岐阜）

愛知県　愛知県地域振興部交通対策課、名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、名古屋市東区役所、名古屋市北区役所、名古屋市西区役所、名古屋市中村区役所、名古屋市中区役所、名古屋市中川区役所、名古屋市守山区役所、春日井市役所、犬山市役所、小牧市役所、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（愛知）

なお、各縦覧場所では、その場所の在る都県の方法書を閲覧できます。

(二) 縦覧期間　平成二十三年九月二十七日（火）から平成二十三年十月二十七日（木）まで
（ただし、土、日、祝日を除きます。）

(三) 縦覧時間　九時から十七時まで（ただし、自治体によっては異なることがあります。）

(四) その他　電時縦覧として、当社ホームページ（http://jr-central.co.jp）において方法書を公開します。

一、意見書の提出　方時書について環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出することができます。

(一) 意見の提出期限　平成二十三年十一月十日（木）必着

(二) 意見の提出先

インターネットの場合　当社ホームページでの専用入力フォーム
（https://jr-central.co.jp/public/opinion/input）

郵送の場合　JR東海　中央新幹線環境影響評価方法書ご意見受付係
〒一〇八―八七九九　東京都港区三田三丁目八番六号
日本郵便高輪支店留め

(三) 意見書の記載事項

イ、氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

ロ、提出の対象である方法書（関係都県名）の名称

ハ、方法書について環境の保全の見地からの意見を日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。

一、問い合わせ

(一) 問い合わせ先

東京都　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（東京）　東京都品川区北品川一―一四―一クルーズ八ツ山ビル三階　TEL　〇三―五四六二―二七八一

神奈川県　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（神奈川）　神奈川県相模原市中央区相模原四―三―一四　相模原第一生命ビル四階　TEL　〇四二―七五六―七二六一

山梨県　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（山梨）　山梨県甲府市丸の内二―二九―四明治安田生命甲府ビル二階　TEL　〇五五―二三一―一五五五

静岡県　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（静岡）　静岡県静岡市葵区黒金町一一―七三井生命静岡駅前ビル八階　TEL　〇五四―二五五―一八八一

長野県　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（長野）　長野県飯田市元町五四三〇―五第一吉川ビル二階　TEL　〇二六五―五二―六五一一

岐阜県　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（岐阜）　岐阜県中津川市太田町二―三―五青松ビル二階　TEL　〇五七三―六五―六八二〇

愛知県　東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（愛知）　愛知県名古屋市中村区名駅三―一六―二二　名古屋ダイヤビルディング一号館二階　TEL　〇五二―五六三―五二一六

(二) 受付日時　平成二十三年九月二十七日（火）から平成二十三年十一月十日（木）まで
（ただし、土、日、祝日を除きます。）九時から十七時まで

平成二十三年九月二十七日

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目一番四号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長　山田　佳臣